令和４年度第１回小金井市放課後子どもプラン運営委員会

日　時　令和４年４月２２日（金）午前１０時００分～午前１１時２０分
場　所　市役所第二庁舎８階　８０１会議室
出席者　大熊教育長、梅原生涯学習部長
　浦野委員長、前田副委員長、石原委員、佐藤委員、多田委員、大久保委員、並木委員、宝妻委員、後藤委員
　関生涯学習課長、深草児童青少年課長
　富沢コーディネーター、伊藤コーディネーター、成田コーディネーター、吉田コーディネーター
　鈴木生涯学習係主任
欠席者　橋本委員、内田図書館長、鈴木公民館長、鈴木庶務課長、加藤指導室長、秋葉子育て支援課長
　（内部委員及びコーディネーターについては、新型コロナウイルス感染症対策による会議室使用人数の削減のため出席者を制限）
傍聴者　２人

１　開　会
(1)　小金井市放課後子どもプラン運営委員の委嘱状交付及び任命
【内部委員】皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和４年度第１回放課後子どもプラン運営委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。
　この後、運営委員長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の関と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。
　本日、行政職員と各学校区のコーディネーターさんにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出席人数を制限させていただいていることを御了承いただきたいと思います。
　また、宝妻委員からは遅れる旨の御連絡があります。あと、小学校の校長先生、副校長先生の委員につきましては、次回からの出席となります。
　現在、４月２４日まで東京都リバウンド警戒期間における取組が発出されており、また、５月２２日まで延長されるという報道もございますので、本日の会議の開催時間につきましては可能な限り短くしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、次第に従いまして進行させていただきます。
　本日は、第１回目の会議となります。初めに、放課後子どもプラン運営委員の委嘱状交付ですが、席上にて配付させていただきました。

なお、任期につきましては、令和４年４月２２日から令和５年３月３１日となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、行政職員の放課後子どもプラン運営委員への任命でございます。行政職員につきましては、名簿の配付をもちまして、本日令和４年４月２２日付で任命してございます。

(2)　小金井市放課後子どもプラン運営委員紹介

【内部委員】続きまして、今年度の放課後子どもプラン運営委員の御紹介に移りたいと思います。各委員の皆様には、名簿順に、着座のまま簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、恐れ入ります。石原委員から、そのままで結構でございます。簡単に、よろしくお願いいたします。

【外部委員】石原芳と申します。私は社会教育委員のほうから出向させていただいております。現在、南中学校のほうでＰＴＡ会長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【外部委員】おはようございます。小金井市民生委員児童委員協議会から出向しております、浦野です。よろしくお願いいたします。

【外部委員】４番の佐藤義明と申します。青少年健全育成６地区連合会から出向しております。よろしくお願いします。

【外部委員】多田典子と申します。小金井市子供会育成連合会から出向しております。よろしくお願いいたします。

【外部委員】６番、大久保美千子と申します。同じく小金井市子供会育成連合会より出向しております。よろしくお願いします。

【外部委員】７番の並木享子と申します。国際ソロプチミスト東京－小金井から参りました。よろしくお願いいたします。

【外部委員】小金井市ＰＴＡ連合会から出向しております、前田薫平と申します。どうぞよろしくお願いします。

【外部委員】同じく、小金井市ＰＴＡ連合会のほうからの出向になります、後藤愛子です。よろしくお願いいたします。

【内部委員】どうもありがとうございました。

引き続きまして、行政側の体制を御紹介させていただきます。行政部門で、教育委員会でこの事業を総括的に担当しております。

まず、生涯学習部長の梅原でございます。

【生涯学習部長】梅原と申します。よろしくお願いいたします。

【内部委員】続きまして、事務局です。生涯学習課でこの事業の事務全般を担当しており

ます、生涯学習課の関です。改めてよろしくお願いいたします。

市長部局から、児童青少年課長がこのたび替わりましたので、深草です。御紹介させていただきます。よろしくお願いします。

【内部委員】児童青少年課長の深草と申します。よろしくお願いいたします。

【内部委員】ほかの行政委員は机上の名簿に記載のとおりとなります。

次に、事務局を担当いたします、生涯学習係の鈴木でございます。

【事務局】生涯学習係の鈴木です。よろしくお願いいたします。

【内部委員】以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、コーディネーターさんを紹介させていただきます。

コーディネーターさんの役割でございますが、本市としては、学校・地域・家庭や関係機関との連絡調整などのつなぎ役として、また、新たな活動の企画立案の支援、活動の調整役としてお願いしております。1つの小学校につき2名以内ということで、資料1の裏面の名簿のとおり、現在、１７名のコーディネーターの方にお願いしてございます。

それでは、本日出席いただいているコーディネーターの方から、一言御挨拶をいただきたいと思います。

それでは、富沢さんからお願いします。

【コーディネーター】第一小学校のコーディネーターを継続して務めさせていただきます、富沢です。よろしくお願いします。

【外部委員】二小のコーディネーターも兼任させていただています、大久保美千子です。よろしくお願いいたします。

【コーディネーター】三小のコーディネーターをしております、伊藤弘美です。よろしくお願いします。

【コーディネーター】東小のコーディネーターを務めさせていただいております、成田と申します。よろしくお願いいたします。

【コーディネーター】緑小のコーディネーター、吉田と申します。どうぞよろしくお願いします。

【内部委員】どうもありがとうございました。

また、コーディネーターの方には、今後も運営委員会にはオブザーバーとして御出席いただき、運営等に御協力いただきます。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

(3)　教育長挨拶

【内部委員】それでは、第1回目の開催に当たりまして、教育長より御挨拶をさせていただきます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】皆さん、こんにちは。令和４年度第１回小金井市放課後子どもプラン運営委員会ということで、これから小金井がどのような方向で進めたらいいかということを考えていきたいと思いまして、ちょっとプレゼンを作ってきました。今日出席していらっしゃらない方にもこのことについては分かっていただきたいと思うので、後で配信したいと思っています。

小金井の教育の未来と放課後の子どもの居場所、放課後という言い方がよかったのか、地域の子どもの居場所という言葉がよかったのか、改めて思いましたけど、学校以外の地域での子どもの居場所というのがどうあるべきかというのを、ちょっと考えてみたいと思いますが、小金井市は今、コンピューターを入れた成果としては、日本中で第３位になったということで、いろいろなところで言われまして、最近は、学芸大学と連携して発表してきました。だけど、コンピューターをやろうと思って、実は、教育を進めているわけではありません。ここをみんなに言いたいというふうに思いまして、コンピューター導入は、未来の教育を実現するための手段であって、コンピューターで教育を進めようなんてことは全く考えていませんよと。私が変えたいのは、戦後から長く続いている教師主導の授業であり、子どもがお客様の地域活動だと。これを今、変えないと、子どもが未来を豊かに生きていくことができないことになってしまう。そのことを皆さんで共通理解していただいて、このことについて考えていきたいというふうに思っております。

なぜそんなことになっちゃったかというと、３密、３密とよく言いますけど、３変、３つのことが大きく変わってしまった。子どもが変わって、未来が変わって、地域が変わってきた。この３変に対して、しっかりとした対応をしていかなきゃいけないと思うわけです。

まず、子どもが変わったって、どんなふうに変わったのかというのを共通で、皆さん子どもに関わっているので、子どもの変わっていることというのはよく理解されていると思うんですけれども、ちょっとまとめてみたいと思うんですが、圧倒的な基礎的我慢体験です。これは何が一番かといったら、僕の兄弟のときに、一番けんかのもとになったのはチャンネル争いでした。今、チャンネル争いしませんよね。うちの女房ともチャンネル争いをしないんですが、全画面が録画されていますから、けんかしなくて済む。録画したやつを見ればいい。子どもたちはそれだけでも、自分の見たい番組を我慢するという体験が少なくなっているということですね。ケーキも昔は小さくて、どうやって切ったらいいかと一生懸命考えながらやりましたけど、今はそんなことしなくても、ホールで食べちゃうという、そんな子も出てきちゃっているわけです。これも我慢ができていません。

それから、地域の変容が一つ。昔は、何かがあったら地域へ言っていた。自分が子

どもであっても、いろんなおじさん、おばさんにすぐ話ができた。なかなか、小金井はいっぱい残っていると思いますが、でも、そういうところがすごく変わってきてしまった。

あともう一つは、インターネットが普及された。こういうことによって、１０年前の子どもと現代の子どもは全く違うと言っていいだろうというふうに考えます。

では、一番変わったのはどこかというと、実はスマホが発売されて１４年、つまり今の中学校３年生、２年生までは、生まれたときにはもうスマホがあったということです。これは変わりましたよね。何が一番変わりましたか。僕もびっくりしちゃったんですけど、いろいろなことが変わりました。テレビよりユーチューブとかティックトックを見ているんですね。それから、何か言っている中身より、映えと言います。今、ケーキのおいしさは関係ないんですよね。見た目のほうがいいんですよね。そういうこと、何か世の中、思いっ切り変わってきたんですね。

その中でも一番変わっているのがこれ。小学生のなりたい職業で調べてみたら、男の子のなりたい職業は２位がユーチューバー、女の子も４位がユーチューバーになっちゃいました。これはどう変わったかというと、１０年と言いましたよね。１０年前どうだったかというと、こうですよ。

それで、１０年前と、２００４年と２００９年を調べてみると、２００４年と２００９年は、１、２、３、４、４だから、あまり変わっていないんですね、この５年では。だけど、２００９年とここは思いっ切り違うじゃないですか。つまり、これだけ子どもが変わったということですよ。

一番びっくりしたのは、この間、僕には一番下の孫がいて、小学校１年生に入りました。いろんなことを僕に言ってきたんですね。「じいじ、こうこうこういうのはこうなんだよね」、「おまえ、よく知っているね。どこで見たの」、「ユーチューブ」、「ああ、そう」。もっとその次が衝撃的で、小学校１年生の子どもが、「何になりたい」、「ユーチューバー」、孫が言うとは思いませんでした。

こういうこともあったり、今、不登校が物すごく増えてきたり、それから、もう一つ、僕は大きな課題だと思っているのは、何でも教えてくれる、手を挙げればすぐ教えてくれる塾が今、非常にはやっている。塾へ行って、すぐに教えてくれるということになっちゃうと、何が起きているかというと、考えなくても教えてくれる、手を挙げると教えてくれる。

僕は前、ブレイブというところで子どもたちの面倒を見ていたことがあるんですけど、勉強を教えてやるよと言うと、ものの２分ぐらいで手を挙げるんです。「何でおまえ、手を挙げているの」、「手を挙げたら教えてくれないんですか」、「教えるわけないでしょう、おまえ」と言ったら、「ええーっ」とか言って、親御さんに文句言われました。「教えてくれないんならいいです」、「いや、教えないということじゃ

ないんじゃないですか」と言ってじっくり話をして、納得はしてもらいましたけど、衝撃的な事実でした。

でも、これ、すぐに教えてくれるということはどういうことかというと、今まで皆さんだって、問題を解くのにめちゃくちゃ苦労して、ようやっと登った経験ってあるでしょう。ましてや、友達と協同しないと登れないような崖を、みんなで登ってきたという経験があったわけですよ。でも、今はどうするかというと、手を挙げればいいわけでしょう。そうしたら、すぐに教えてくれるわけです。塾の体制も変わっちゃいましたよね。

だから、勉強するということが、崖ではなくて、スロープになっちゃったんですね。スロープを登って、よし、やったと思う人はいないですよね。成果も感じられないということは、自分が何かをやったということにつながらないのですから、自尊感情も高まらない。困ったことですよ。

もう一つは、未来も大きく変わっていってしまう。子どもたちがこれから生きていく世界は、これまでの世界と大きく違ってしまうということが事実であるということです。

では、どんなことが変わっているかというと、ＶＵＣＡとＩｏＴと書いてあるんですけど、いろいろ変わりましたよね。異常気象であるとか、いろいろ先が変わってきた。我々大人が積み残した問題を子どもたちが解決しなければいけないことになってしまいました。違いますか。俺らの責任ですよね。その解決をしない限り、子どもたちはこの世の中、生きていけませんよ。

そういう時代を何というかというと、ＶＵＣＡの時代というんですね。予想困難な時代と日本語では訳されていますが、世界的にはＶＵＣＡの時代と言われているんですね。

これだけじゃないんですよね。ＩｏＴで、今もそうなんですけど、いろいろなことが起きている。僕の周りにもいろいろなものができてきている。これもユーチューブの限定配信にするはずですので、すごい世界ですよね。前だったら、どうやってこれをみんなに見てもらうか、大変な世界だったんですけど、今は簡単にできちゃうということです。

そんなことになっていったり、いろいろ社会が変わっていっちゃうということで、全てのものがインターネットに接続して、子どものなりたい職業がユーチューバーになっちゃっているとき、前と同じやり方でいいですかという話ですね。

第４次産業革命というのは、皆さん聞いたことがありますか。第４次産業革命、ＩｏＴ革命は、肉体労働じゃなくて、単純な頭脳労働になる。どういうことかといったら、みんなコンピューターがやってくれるようになるんですよ。そうすると、子どもたちに残されたのは新たな頭脳労働である。その新たな頭脳労働ってどんなことかと

いうと、この３つですね。創造力、協働力、探求力。新しいことに挑戦し、独りではできないことを友達と協力し、そして、一回失敗しても何度も何度もやり遂げるということですね。

もう一つ、家庭が変わる。子どもの放課後、これは前もちょっと説明させていただいたんですけど、共働き世帯があれだけ増えていって、専業主婦世帯があんなに少なくなっちゃって、倍の差があるんですね。こうなったら、いわゆる、子どもの放課後を実現しようとしたら、何が大変になっているかというと、今、小金井でも起きているんですけど、放課後、学童が今いっぱいです。こういうことだからですね。こんなになっちゃっています。もう大変なことになっちゃって、パンクしちゃう。

もう一つの問題点が、こういうことになったときに、家庭が孤立し始めて、昔は、子育てというのは共同で行うものだったんだけど、今、子育てで、親御さんが心配すると、どうしているかというと、親御さんもインターネットを見ているんですよ。子育て本じゃないんですよね。インターネットを見ると、その日によって見え方が違って、あるときは、こう育てたほうがいいと言っているのに、次に同じ質問を書いても、違う答えが出てきちゃうんです。これは事実なんですよ。アルゴリズムが入っているんですよね、検索にはね。そうすると、よく見たものが上位に来るから、日々変わっちゃうわけですよ、同じ検索ワードを入れても。そうすると、一番初めにＡだと思っていたのに、次にＢの育て方、そうなったらどうなっちゃいますか。お母さんが不安定になると子どもも不安定になるし、今、そういうことが起きてきているんですね。

つまり、まとめてみると、３変、まさに潮目が変わった。あえて潮目が変わったという言い方をさせていただいたのは、潮目が変わるとどうなるか、僕、釣りをやるんですけど、船頭さんが、潮目が変わったからちょっと場所を移動すると言いますよね。つまり、潮目が変わったので、同じ場所で同じような子育てをしていたんじゃ、子どもは絶対、釣れないということですよ。同じやり方じゃ駄目だということです。釣れるという言葉はいい言葉じゃないかもしれないけど、同じ方法では子どもの心を引きつけられないということです。

では、どうするかという話です。だから、もう一度、豊かな放課後の居場所を考えていかなきゃいけないんだ、それが皆さんと考えていただきたい内容であるということです。新しい放課後子ども教室など、様々な子どもと関わる場ができている。子どもが自分らしく生きることができる子育ちの場に変わっていく必要がある。違いますかね。ここのところが変わっていかなきゃいけないだろう。笑顔いっぱい、わくわくいっぱいになってもらえるようにすることが必要である。はっきり言うと、楽しませる場から、子ども自ら楽しむ場に変わっていかなきゃいけない。

これまでの子どもが地域と関わる場は必要なくなったのか。もう一回言いますよ。これまでの子どもが地域と関わる場は必要なくなったのか。いえいえ、そんなことは

ないですよ。地域の関わる場というのはどういうことかというと、簡単に言うと、子どもが育つというのは、光が与えられるからですね。植物と同じですね。こうやって上から与えられれば、こうやって伸びるんですけど、上からしっかり光が当たっていると、植物の成長というのは遅いですよね。幹は太くなるけど、大きく育たないですね。ちゃんと当たっているときは、子どもの成長というのは見えないんです、あんまり。どうやったら見えるかというと、ちょっと外すんですよ。もっと外してもいいんですけど、期待という光を与えるんですね。そうすると植物はどうするかというと、期待に沿って、こうやって斜めに伸びるじゃないですか。ここの斜めに伸びるというのは、成長が見えやすいんですよ。真っすぐは伸びないですよ。だけど、斜めだと、何というのかな、もやしのように、これは、ここで来るともっともっとと、こうなってくるんです。こういうふうにしてぐーんと伸びていっちゃって、それでも、光をその子に当てないでずらしていっちゃうと、子どもはいつの間にか、ボキッと折れちゃったりする。自分は駄目だ、お父さん、お母さんの期待に応えられない。１対１の関係ではこういうことが起きちゃうんです。

だから、斜めの関係が必要である。もっと言うなら、こんな感じですね。斜めの関係というのは、地域の大人がその子のよさを認める関係です。こんなこと。挨拶がよくできるね。これさ、家族ではなかなか褒めないですね。小さい子のよく面倒を見られるね。これは地域で活動をやっているときに、こういう様子って出てくるじゃないですか。つまり、いろんなところから光が当てられる。斜めというのはこういうことです。

だから、地域の活動を、今までの活動はやらないでいいのかじゃなくて、様々な方向から光を当てられるという意味合いで、これからも継続しなきゃいけないということです。何が起こっていますか。地域の大人の様々な価値観によって、その子らしさに光が当たる。単一の親の一つの価値観ではなくて、いろんな価値観でその子のよさを見取ってあげる。地域の活動って、これが一番だと思うんです。だから、今までの活動を継続するということは、こういうことです。だけど、その一方で、ちょっと変わらなきゃいけない。つまり、今の活動は同じでいいのかというと、そうでもない。少し変わってほしい。なぜかというと、子どもたちにはこういう力が必要だと、さっき話しました。

そういうふうにすると、これをどういうふうにするかというと、ちょっと印刷してきたので、これだけは今日、持って帰っていただきたいと思いまして、特別、カラーで印刷してしまいました。失敗したんだけど。いや、違う。皆さんのためにカラーで。やってみたらカラーだったのでびっくりしちゃって、小金井がカラーで出すなんてすごいでしょう、これ。

実はこれなんですけど、ロジャー・ハートという人が参画の階段と言っていて、そ

の階段を上った活動にしてほしい。こういうことですね。それで、形だけの参画とかお祭り、お飾り参画とか書いてあるんですけど、餅つき大会で餅つきをしたり、運動会に参加して競技に出たり、縁日で買物をしたり、お祭りに参加するというのは、子どもたちが、大人が用意した内容について参加するということです。それを子ども主導の活動にちょっとシフトしませんかという話です。

これを具体的に書くと、１番はひどいですよね。子どもが参加していると見せかけて、子どもの意見が言える機会を設定しない。子どもの意見聞いていますよと言いながら、実は聞いていないという、うそ、うそ。

２番目は、いつも大人が計画した企画に子どもが参加している。一応は意見は聞くんだけど、大人の企画が通っちゃうんです。子どもは形だけ参加している状態。意見は聞くものの、最終的には大人が決めた企画が行われる。

４番目になると、大人が企画した趣旨を説明し、子どもはその役割を果たす。君たちはこういうことがあるから、ちょっとやってみないかというような、このぐらいがちょっとずつ出てきてもいいんじゃないか。全部じゃない、プログラムの一つのところで、君たち、今日、お祭りをやるんだけど、ちょっとこの計画は自分たちでやってみないかいうことですね。役割を与える。

それから、５番になってくると、ちょっと変わってきているんですね。大人が企画した事柄に対して、子どもが意見を言える場があり、それに大人が耳を傾ける。君たちはどうしたいんだ、じゃ、次のときにはこうしようかみたいなやつですね。

６番目になると､子どもから出てきた意見を､大人と一緒になってじっくり検討し、お互いが納得の上で活動する。子どもが言ってきた内容について、大人がしっかりと耳を傾けて、それはどうしたらいいんだろう、どうしたらいいかな、一緒に考えられる。

その上はちょっと難しくなりますけど、７番目まで行ったらすごいですね。活動の計画から実行､評価までを子どもが自主的に行う｡子どもが自分たちでやる｡最後は、子どもが企画した活動を、大人を巻き込んで一緒に活動する。子どもが、今度は、新しい放課後の子どもの居場所について考えたいと思うので、コーディネーターの人、出ていただけますかとか何か言われるようになったらうれしいなと思いますけど、そこはなかなか難しいと思います。

これはどこで言っているかというと、僕が言っているわけじゃなくて、実はＯＥＣＤのFuture of Education and Skills ２０３０というところに出ている内容で、子ども一人のエージェンシーを育てないと、これは駄目ですよ。エージェンシーは、こういう力なんですけど、これは長くなっちゃいますので、僕が勝手に言っているわけじゃなくて、全世界の先進諸国が、こういうことが大事ですよというふうに言い始めたということです。

もう一回まとめてみると、これでおしまいです。斜めの関係を構築する、地域と大人との関係に安心感を持つというのは、これまでのお祭りとかそういうことはやってくださいということです。斜めの関係は重要なんです。それは、こういうことですね。だから、お母さん、お父さんだけじゃなくて、いろんな大人の関わりで、その子のよさを見つけてあげてください。だから、地域の活動はこれですよという話です。

その中の３回に１回とか５回に１回ぐらい、その次の段階に行けませんかという話です。地域はこれですということで、何でもいい。でも、３回に１回か５回に１回、ちょっと一緒に考えないか。階段を上る。そのときに、初めは、子どもに言っても全然駄目だよ。子どもの声は、初めは小っちゃいですよ。聞き取れないぐらいですよ。「何かやりたい？」、「ううん、面白いからいい」と言いますよ。それを引き出してあげて、自信を持たせてあげて、その声をだんだん大きくしてあげる、そういうことが必要なんじゃないか。

そして、もう一つ大事なことは、子どもにすぐに結果を求めない。聞いてやったのに何で参加しないんだと言ったんじゃ、駄目なんですね。そういうことが大事なんじゃないかなと思いました。

家庭の孤立化を少しでも解消して、子どもが生き生き育つようになるためには、やっぱり斜めの関係を何とかしなきゃいけないし、実を言うと、斜めの関係がなくて一つだけの光を当てちゃうと、その子の特性が助長されるということがちょっと分かっておりまして、いろんな人がいろんなところで、あなたのいいところはこういうことだよねと言ってあげることによって、こういうことも少しは解消されるのではないかというふうに考えているところです。それこそが、今の地域の教育力の復活が必要であるということです。

ということで、小金井のこれからの放課後の子どもの居場所を構築する皆さんのお力をお借りして、新しいＶＵＣＡの時代でも、しっかり生きるという力をつけるために、これからも話をしながら、少しずつ少しずつ変えていく。そのときに、今日お配りした参画の階段を、自分はどこを目指して、ちょっとだけ、一つ上がってみようというような取組ができたらいいんじゃないかなというふうに思います。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

【内部委員】どうもありがとうございました。

２　議　事

(1)　小金井市放課後子どもプラン運営委員会委員長及び副委員長の選出

【内部委員】それでは、議事に移りたいと思います。

まず初めに、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第５条第２項により、

委員長の互選を行いたいと思います。

委員長選出までの間、仮の委員長を梅原生涯学習部長にやっていただきます。

それでは、部長、よろしくお願いいたします。

【生涯学習部長】それでは、委員長選出までの間、仮の委員長として議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

直ちに議事に入ります。議題は、委員長の互選についてでございます。

委員長の互選につきましては、小金井市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第５条第２項に、委員の中から互選するとなってございます。

選出の方法ですが、立候補または推薦による方法で行いたいと思います。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいませんか。

いかがでしょうか。いらっしゃいませんでしょうか。

【外部委員】今、立候補の声も上がりませんでしたので、昨年に引き続いて、小金井市民生委員児童委員から出向されています、浦野知美さんに委員長になっていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

【生涯学習部長】ただいま、浦野委員を委員長に推薦する御発言がありました。

お諮りします。浦野委員を委員長にすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【生涯学習部長】ありがとうございます。御異議なしと認め、浦野委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、ここで委員長にバトンタッチをさせていただきたいと思います。浦野委員長、よろしくお願いいたします。

【内部委員】では、議事に入る前に、ここで大熊教育長、梅原生涯学習部長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【教育長】よろしくお願いします。一番言いたかったことは、地域の活動をこれからも重視してほしいということです。その中で、少しずつ変化をさせていくということで、これまでの活動が駄目と言ったわけじゃない、何度も言いますけど、そう聞こえていませんよね。そこだけはちゃんと、駄目なんだと言っているわけではないんです。それは大事なんです。だけど、ちょっと変えなきゃいけない。

そのところをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【委員長】ただいま委員長に選出されました浦野です。どうぞよろしくお願いいたします。

手短に御挨拶を一言。まず、小学校９校のコーディネーターさんに、昨年度１年間、大変力を注いでいただきまして、これから、資料にもあると思いますけれども、昨年度は延べ参加児童が５万人近く、されております。コロナ禍にもかかわらず、感染拡大を十分に気をつけて、学校と連携を持ちながら、１年間、一生懸命推進していただいたこと、ここで改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

ここで一番確認しておきたいのは、昨年度も申し上げましたように、新・放課後子どもプランは、文科省の放課後子ども教室推進事業と厚労省の放課後児童健全育成事業が協力して、一体型を中心にした放課後の対策事業です。この委員会は、何かを決定する場ではございませんけれども、これに関わる皆様と共通認識あるいは情報交換を図りながら、課題や検討等を重ねていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様のお力とお知恵を拝借したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の議事に入ります。副委員長の選出です。

委員長と同じく、立候補または推薦による方法で行いたいと思いますが、どなたか、いかがでしょうか。

大久保委員。

【外部委員】それでは、立候補がいらっしゃらないようなので、昨年に引き続き、ＰＴＡ連合会から出向されていらっしゃいます前田さんにお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】ただいま、前田委員を副委員長にという推薦の御発言がありました。

お諮りいたします。前田委員を副委員長にすることに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】御異議なしと認めましたので、前田委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、前田委員、何か御挨拶を。

【副委員長】昨年に引き続き、副委員長に御推薦いただき、ありがとうございます。ＰＴＡ連合会から出向しております、前田薫平と申します。

本年度、子どもが三小を卒業しまして、緑中に入りましたので、本年度は緑中の父母と教師の会のＰＴＡ連合会担当の副会長をしております。今年１年間、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】では、昨年と同じように、司会は前田副委員長にお願いしたいと思いますので、前田副委員長、よろしくお願いいたします。

【副委員長】かしこまりました。

それでは、御指名いただきましたので、司会を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

(2)　令和３年度及び令和４年度放課後子ども教室について

【副委員長】それでは、議事の２番目、放課後子ども教室について、生涯学習課より説明を求めます。

【事務局】まず最初に、この運営委員会の目的ですが、小金井市の子どもたちの放課後に

安全で健やかな居場所づくり事業を推進することとなります。放課後対策事業の計画の策定、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証、事業の運営方法の検討をお願いいたします。

また、放課後子ども教室事業を各小学校区で円滑に進めるために、事業運営を小金井市放課後子ども教室実行委員会に委託します。この組織は、運営委員会の委員長・副委員長のほか、コーディネーターの方で組織されております。コーディネーターの方々には、学校・学童・保護者・地域を結ぶ調整役としての役目をお願いいたします。

それでは、放課後子ども教室の前回１１月の運営委員会開催後からの経過を御説明いたします。

緊急事態宣言が解除された１０月から、再開可能な教室から段階的に再開することとし、校庭開放を中心に開催していましたが、１月２１日から、まん延防止等重点措置期間となり、感染者数も増加し、学校での学級閉鎖等もあったことから、各学校の状況により、放課後子ども教室の中止もかなりありました。

お配りしております資料２、Ａ３の資料を御覧ください。

左側に、令和３年度の放課後子ども教室の開催日数が出ておりまして、合計で６２３回となりました。年度当初の予定は、１，３２０回の予定でしたので、約半分の回数ですが、令和２年度の開催回数が２８１回でしたので、令和２年度と比較しますと約倍に増えております。

延べ参加人数ですが、４万９，８２０人となっており、これは過去最大の人数になったと思われます。令和２年度が１万８，８６１人で、令和元年以前の平成２８年度までの４年間が３万３，０００人台でしたので、かなりの人数が増えております。これは、一昨年前までは校庭での放課後子ども教室を行っていなかった３つの小学校で、普通教室が増えて、今まで利用していた教室が使えなくなったことや、コロナ対策のため校庭での放課後子ども教室の開催が増えたことが大きな理由となっております。

続きまして、右側の表が、今年度の予算となっております。今年度は、週５日開催校として、４校目として前原小学校が予定されております。合計で１，３８４回の開催を予定しておりますが、今年度も、新型コロナウイルスの学校における感染及びその拡大のリスクを回避するため、開催を中止することもあるかもしれませんが、できる限り安全対策を取りながら行っていきたいと思っております。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、引き続いて、本日御出席いただいているコーディネーターの皆さんに、各校の放課後子ども教室の状況について、お話をいただきたいと思います。

第一小学校から、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】一小の富沢です。

昨年度、１０月から放課後子ども教室を再開しまして、１１、１２、１月と、校庭開放と体育館開放を行ってまいりました。１月の終わりぐらいから、一小での感染者数が急に増えてきましたので、２月は開催を中止し、３月になって落ち着いてきたので、３月は校庭開放だけ行いました。４月は校庭開放と体育館開放、両方を今、開催しています。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

第三小学校コーディネーターは。

【外部委員】すみません、二小からも報告させていただいてよろしいですか。

【副委員長】はい、分かりました。

【外部委員】第二小学校からの報告です。

二小は昨年、百八十何回か計画しているうちの１００回、活動ができましたが、いろいろ中断がある中で、理想としては室内と校庭との併用という形を考えておりましたが、やはり、先ほど鈴木さんからお話があったように、感染症対策ということで、校庭遊びを中心にやってまいりました。校庭の遊びが中心になることによって、学童さんとも交流ができるようになって、学童さんに入っていない子どもが学童さんと放課後、校庭で遊ぼうねという約束事ができて、楽しむことができたようです。

今年度ですが、二小はほかの学校とは異なり、余裕教室があるという本当に恵まれた環境の中で、専用の教室を使わせていただくことができたので、多目的室Ｂといいますが、そこと校庭をあわせて活動しました。また、体育館も優先的に使用できる環境を市に整えていただきましたので、雨のときや子どもが多くなり混むようなときは体育館を使用して、なるべく子どもたちが拡散して遊べるよう運営しました。

お手元に、たまたま持ち合わせておりましたので、今年のチラシを配らせていただきました。このカラーの通販印刷はほかの学校さんがやっていたものを参考にさせていただきました。今年は効率を考え、このカラーチラシを年度初めに１回配り、毎月のカレンダーも印刷はやめＨＰへの投稿と教室内での掲示のみとしました。スタッフの負担を減らすことで、活動が安定して定着していくようにしました。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

それでは、続きまして、第三小学校、お願いいたします。

【コーディネーター】第三小学校の伊藤と申します。

昨年度の御報告としましては、先ほど鈴木さんがおっしゃったような期間で、大体のこちらの一覧表の実績を終えました。回数においては少ないんですけれども、これを単価というか、１回計算にしますと、１２０人程度の参加になっておりますので、三小の場合は、水曜日に絵教室ですとか、たくさんの参加があるということで、この

ような数字になっております。

それから、昨年度と今年度の大きな違いですが、三小の課題であります、余裕教室が全くないという状況を打破するために、地域企業のＪ：ＣＯＭさんに会議室をお借りしまして、英語教室でエイコムという、ちょっともじった教室を始めました。そちらの影響というか、反響がとてもよくて、英語を教えるとか勉強を教えるということではなく、いろんな人と英語というツールを使ってコミュニケーションをするということと、あと、違う会社に行って、ちゃんと挨拶をして、その会社の方々の目を受けながら自分たちが活動しているということの、とてもそういう点で、子どもたちにとっては勉強になっているんじゃないかなというふうに手応えを感じています。

それから、先ほど大熊教育長のスライドの中にもありましたが、職業に関して、新しい教室を始めまして、獣医さんですとか、あと、テレビ局で働いている方の映像づくり、そういう方たちのお仕事を実際に聞く教室をやりました。その中で、アンケートを取ったときに、次、どんなことをしたいかというと、市役所の職員さんのお話を聞きたいとか、保育士さんに聞きたいとか、あと、パイロットさんというのもありましたので、つてを頼っていろいろ、パイロットさんに今、コンタクトをしているところで、そういうふうに子どもたちは、先ほどの全体的な日本のレベルとまた変わっている感じで、いろんな興味を持っているお子さんもいらっしゃるということがうかがえて、面白いと思いました。

今年度から副コーディネーターを、私はＯＢで、副コーディネーターさんもＯＢの方だったんですが、新しく菱戸さんという方に替わっていただきまして、こちらの方は７名お子様がいらっしゃるので、たくさんの方の声ですとか子どもの状況、それから、親がどう考えているかとか、こういう雨の日は中止にしてほしいとか、そのような要望がすごく早くダイレクトに伝わって、とても温度が高くなりました、三小の。そういう活動で行っています。よろしくお願いします。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、続きまして、東小学校、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】東小コーディネーターの成田です。

東小では、昨年度から校庭開放を始めました。年度初めはコロナで開催ができなかったので、６月末から始めたということもあり、周知がなかなかうまくいっていなかった、難しかった部分があります。今年度は４月から開催することができましたので、新１年生も、保護者の方が連れてきてくださり、昨年度より順調に進んでおります。

現在、火曜日から金曜日の週４日で、６時間目終了後、５時まで校庭を開放しています。晴れの日は基本、校庭遊びということになっていますが、東小では余剰教室が全くない状態ですので、宿題や本を読んだりするために、体育館を開放しています。

また、昨年度、一昨年度と一度も開催できなかった国際交流のちＱ人さんや、親子

イベントのおやじの会さんも、それぞれの団体も今年は何とか活動できるようにと、一生懸命ミーティング等を重ねてくださっています。

報告は以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、緑小さん、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】緑小の吉田です。

ちょっと確認なんですけど、皆様には何か、新年度の各校のチラシというのは……。

【事務局】ないです。

【コーディネーター】まず、それがあっていただいたらありがたかったかなというのが、非常に残念な気持ちです。

ここに、感染対策のために出席できていないコーディネーターもいるので、まず各校の、せめて新年度の初めの手紙はあると、ホームページとか立ち上がっているところもあるんですけれど、見てからの御説明をさせていただけたらありがたかったなというふうに思います。

緑小なんですけれども、先ほど鈴木さんからありましたように、今まで緑小は、校庭を自由に遊ぶみたいな形を、開校以来、その形です。ただ、感染対策もありましたのと、あと、私が長年、校庭の様子を見ている限り、コロナ禍で入学してきた子が、校庭で遊んではいけないという状況で入学してきていたので、緊急事態宣言もあり、なので、校庭で遊んでいる子たちが格段に減っていたんですね。楽しそうに遊んでいるのは学童さんだけという状況がすごく増えていて、これはちょっと何とかしないといけないなというのもありまして、今までの歴史もあったんですが、昨年１０月からは再開していたんですけれども、１２月から、校庭の遊びをちょっとトライアルでやってみると、格段に子どもたちの遊びが増えまして、今は、４月までは月、火、水、木、校庭と、あと、室内も用意はしているんですが、５月からは月、火、水、木、金と、校庭遊びは基本、全部やる予定です。

あとは、学童さんが学校の中に、１つ部屋が増えましたので、余裕教室というのは全くないんですけれど、雨天時の場合は図書室に移動とか、６時間目以降は貸していただける予定ではあるんですが、何せ図書室が４階にありまして、全く行き来が不自由なところではあるんですけれど、ただ、いろんな教室をお借りした中で、やっぱり図書室というのが、何か子どもの雰囲気が和らぐかなというふうに私はちょっと思っています。もちろん何か間仕切りは、今はあるんですけれど、丸い、少し木の感じのテーブルがあったりとか、本に囲まれるという状況が、子どもにとってはきっと悪くない状況なんだろうなというふうな感じを持っているので、できるだけ、６時間目以降は図書室も利用できるようにしたいと思っています。

ただ、５時間目、授業が終わった子どもたちの居場所も考えなければいけませんの

で、現状、校庭で実は６時間目、体育がありながらも、一部、校庭の隅をお借りして、不思議な感じではあるんですが、遊ばせていただいています。この辺は学校に御協力いただいているんですが、端っこで遊ばせていただいて、６時間目以降は高学年も来て、一斉に遊ぶという状況です。

あとは低学年の算数の教室というのが、教室半分の広さなんですけれど、そこもお借りして、低学年が宿題をしたいと言えば、そこに案内して、人がついて見るという状況にしています。

昨年から校庭開放を始めまして、今、４月は１１日から８回、月、火、水、木をやっているので、トータルで７３１で、今、平均で９０から１００人ぐらいということです。５月からは、月、火、水、木、金と開催予定です。

今後ともよろしくお願いします。

【副委員長】ありがとうございました。コーディネーターの皆様に御報告いただきました。

先ほどの生涯学習課からの説明並びに今のコーディネーターの皆様の御報告を受けまして、皆さん、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(3)　令和４年度学童について

【副委員長】ないようでしたら、議事の３番目、令和４年度学童について、深草委員に説明を求めます。よろしくお願いいたします。

【内部委員】令和４年度の学童保育所の現状について、御報告をさせていただきます。

本市の学童保育につきましては、これまでどおり、入所を希望する児童は全員が入所することができているところではございますが、先ほど教育長の説明の中にもございました共働き世帯の増加や、また、女性の就業率の向上など、そういった状況が背景にございまして、今後も、学童保育の希望者数は増加が続くものと捉えております。

学童保育の在籍児童数ですが、令和４年４月現在、約１，４００人となっております。令和元年４月では１，０００人台後半でしたので、約３００人以上の児童が増加しているような状況です。小学校の在籍児童数に関しましても、この間、増加しているような状況もございますので、今後、学童保育入所者数も増加する傾向にあると認識しております。

大規模化の対応につきましては、放課後などに利用していない教室などを、教育委員会や学校の御協力をいただきながら活用し、運営をしているような状況です。みなみ学童保育所の入所希望者が増加したことに伴い、令和４年４月１日から、市立南小学校内１階にあります特別教室をお借りして、第３学童保育所として運営しているような状況です。

報告は以上になります。

【副委員長】ありがとうございました。

事務局から御説明いただいたことにつきまして、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

3　その他

【副委員長】ないようでしたら、次第の３、その他に進めます。

皆様から何かございましたら、どうぞお願いいたします。

【外部委員】ちょっとお聞きしたいんですけど、いいですか。

これはどこなのか、ちょっと分からないんだけど、こんないいものが初めて、二小の、カラーでもって出てきたんですけど、これは教育委員会で印刷したものなんですか、それとも、コーディネーターさんのほうで印刷されたものなんですか。

【副委員長】二小の、お願いします。

【外部委員】カラーで出しているのは二小だけではないと思うんですけれども、コーディネーターのほうで。

【外部委員】こんなカラーできちっとしたものを配られたことはないんじゃないかな。これは、配られれば子どもがよく分かるようなものは、初めて配られたんじゃないかなと思っているんですよ。

こういう普通の紙はいっぱい、何々というのは子どもたちにはぼんぼん出ているけど、子どもたちにも読めるような、うちへ持って帰っても読めるような、こういう絵のついた紙というのは初めてじゃないかと思っているんですが。

【外部委員】おっしゃられたように、たまたま私、用意しなかったもので、慌てて今日、持ってきたものをたまたま配っていただいたような感じで、ほかの小学校さんでもやっていらっしゃるところはあります。

【外部委員】これと同じものを。

【外部委員】はい。同じようなことを。

【外部委員】ああ、そうなんだ。

【外部委員】はい。

【外部委員】全校、こういうふうに子どもたちに配れれば、うちなんかもそうなんだけど、地区委員会でもそうだけど、カラーというのはなかなか難しくて、普通の印刷物は各学校にお願いしたり、配付物としては配っているんだけど、やっぱりこういうカラーというのは本当に、子どもたちが見てすごくよく分かるので、うちへ持って帰っても、お母さんたちもこれならすぐ分かるから、一々読まなくていいから、いいんじゃないかなと私は思ったものですから、お聞きしてみたの。ありがとうございます。

各学校、出ているんですね、これ。

【外部委員】いろいろな形で。

【外部委員】カラーでこんな金をかけて。文章で出しているのはよくわかるのね。こういうのに、こういう表がついたりなんていうのはよく分かるけど。

【外部委員】今、安くなったんですよ、いろんなものが。

【外部委員】それはよく分かるんだけど、こんなふうにやって、誰が見ても、子どもたちが教室で配られてもすぐ分かる。小さい子も、６年生じゃなくても、１年生でも、子どもたちでも、こんなよく分かる。

ありがとうございました。すみません。

【副委員長】事務局、どうぞ。

【事務局】全部の学校ではないんですけど、カラーのそういったチラシを配っている学校も、何校かある状況です。

【外部委員】パソコンで打ったとかあれじゃなくて、業者のこういうきちんとしたものが出ているんですか。

【事務局】全部の学校では……。

【外部委員】全部の学校じゃないけど、ああ、そうですか。分かりました。

じゃ、次の会議には、それ全部出してくれる。

【事務局】はい。

【副委員長】ありがとうございました。大丈夫でしょうか。

ほか、何かございますでしょうか。どうぞ。

【外部委員】その他のところですが、私が活動している二小は、今年は余裕教室がありますが、コロナ禍で密になれない状態、子どもが増えている状況の中で、放課後子ども教室事業では「小１の壁の打破」を掲げています。学童の全入でカバーしているとはいえ、放課後子ども教室でも全日開催の必要があり、その方向で動いているわけですが、学校の中に場所がなく、三小さんのように外に場所を求めている例もあります。現在、児童館も全地域にあるわけではないので、各地域の集会所や公民館などの施設を利用することも放課後子ども教室事業として考える必要があるのではないかと思いましたので、ここでご一緒に考えていただくのはいかがでしょうか。

【副委員長】大久保委員より御提案がございましたので、計画で、その件に関しては、委員会で取り上げていけたらいいかなと思います。皆様いかがでございましょうか。

【内部委員】生涯学習課、関でございます。

コーディネーターさん等の、学校さんの協力をいただいて、事業が拡張して、事務局からも報告がありましたとおり、参加していただいている児童の数も増えて、回数も、コロナ禍ではありますが昨年より増えたということは、本当に皆様の御協力だと思っています。

ただ、場所の問題というのは本当にあって、今、小金井の場合、子どもの数が増えるということはいいことだと思うんですが、やっぱり普通教室の確保というのがまず

あって、その中で、どう居場所というのをつくっていくかということだと思っています。それで今、校庭遊びが増えたというのは、そういった背景もあるのかなと思っています。

活動場所については、ほかの施設、公民館、図書館、児童館等というのもあるかと思っていて、そういった施設を使いながら、学校区によって立地状況も違うので、一概に一律ということは難しいと思うんですけれども、そういった視野を広める形で、活動内容を充実させることは、今後のまた課題かなと思っています。

引き続き、学校教育とも調整、連携しながら、事業の拡大については進めるような形で努力してまいりたいと思います。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

多田委員、どうぞ。

【外部委員】さっきの三小さんで、他のところに行っているというのは、どのぐらいの距離があるところを利用されているのかなとちょっと思ったので、お聞きしたいんですけど。

【副委員長】伊藤さん、お願いできますでしょうか。

【コーディネーター】三小の校門から、歩道橋を渡った前なので。

【外部委員】本当に近いところなんですね。

【コーディネーター】そうですね。引率が、そのときにもし事故でもあったらいけないので、やっぱり遠いところはかなり難しいなと思いましたので。

【外部委員】では、メンバーの方がちゃんと一緒について。

【コーディネーター】そうですね。学童に戻る子は、グループ分けをして、学童の子は、このお母さんが学童まで、玄関までちゃんと送って、学童の先生に引渡しをするという形にしています。迎えに来る人には、そこでちゃんと手渡しでお子さんを渡す。

要は学校ではないので、どうなっちゃうか分からないと。それでも雨の日は結構、いなくなる子がいたりしますので、捜したことは２回ぐらいあります。

【外部委員】難しそうだなと思いながら。ありがとうございました。

【コーディネーター】でも、楽しいです。

【副委員長】ありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。どうぞ。

【外部委員】もう一つ。図書館を利用されることを考えている学校とかもあって、やっぱり雨天時どうするかというのが、どこもあると思うんですけれども、とにかく教育委員会からは、ある程度使っていいよ的なお達しを、各校に勧めるとかいうことはできないんですかね。それは学校の判断しかないんですかね。お願いします。

【内部委員】図書館というのは……。

【外部委員】図書館って、学校の図書室です。

【内部委員】学校の図書室ですか。

【外部委員】空き教室がないというお話は、分かりました。

【内部委員長】生涯学習課です。実際の活動場所については、今、図書室という話もありましたけれども、いろんな場所を使ってということになるのかなと思っていまして、その一つの選択肢だと思いますが、また、実際の協議会、最近開けてはいないんですけれども、そういった学校の校長先生なんかも出席いただいている学校のこともありますので、活動場所の選択肢としてはあるのかなと思いますけれども、それはちょっと各学校の実情によるかと思います。

【外部委員】分かりました。ありがとうございます。

【副委員長】ありがとうございました。

副委員長のほうから生涯学習課に、お願いを一つさせていただきたいなと思うんですが、今回の今のお話で、各学校で空き教室、活動に使える場所がないということで、いろいろと御提案いただいておりますので、ぜひとも次回には、図書館長並びに内部委員の皆様に御出席をいただきたい。ここ何年か、昨年もほぼですけれども、コロナが始まって、削減は大事かと思うんですが、会議に必ず必要な内部委員の方はお呼びいただいたほうがよろしいかと思うんですが、皆さんいかがでございましょうか。

こういった図書館を使おうとか、公民館とか児童館とかってお話が出るわけですから、その場に担当部局の方がいらっしゃらないと話が進まない。それがまた３か月後という話になってしまいますので、ぜひ次回会議には、内部委員の方の御出席を求めたいと思います。

【内部委員】会議の運営に当たりましては、まずは安全・安心の開催というところで、人数制限をさせていただいてございます。コロナ２年目になりまして、いろいろフェーズ、考え方等も変わってきている部分はありますので、内部委員、もともと図書館、公民館等おりますので、なるべく、地域の方の直接の意見交換ということも大切だと思っていますので、今、副委員長が言われたことはしっかり受け止めたいと思ってございます。

以上です。

【副委員長】ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。どうぞ、後藤委員。

【外部委員】さっき、教育長がいらっしゃるときに質問すればよかったんですけど、頂いた、参画の階段を上った関わり方を変える、これは小学生を想定しての内容なのか、小学生から中学生までを想定した、義務教育の中での子どもとの関わり方、放課後のつくり方とかそういうことなのかなというのが、すごい引っかかって疑問だなというふうに思っていました。

もし、これが小学生限定ということの考え方でないのであれば、これから先、今はコロナでいろいろ大変なことも多いんですけれども、中学生の放課後の過ごし方とかそういうところまで大きく広げて、放課後子どもの中で考えていけるといいのかなというふうに思いました。

私は中学生の保護者なんですけれども、中学生も、部活動をやっている子どもたちというのは放課後の居場所だったりというものが、確実ではないにしろ、確保されているんですけれども、行き場がない子とか、小学校まではここにいらっしゃるコーディネーターの皆さんの御尽力によって、すごく豊かな放課後、それこそ本当に毎日のように友達と遊べる放課後というのが確保されているのに、卒業して、何週間後からはそういう場がぱたっとなくなる生活というのに切り替わっていく、突然、手が離されてしまう。そういうのを見ていて、どうなのかなというふうにずっと感じていたので、今すぐでなくてもいいと思うんですけれども、ちょっと広げて、中学生の子どもの居場所というのも考えていけるようなことがあると、とてもよくなるんじゃないかと。それこそ地域と子どもたちの関わり、子どもというのは小学生だけではないと思うし、子育てって、赤ちゃんから小学校を卒業するまでの話では全然ないと思うので、その辺り、もうちょっと振り幅を大きく見られる場にならないかなと、これを見て思った次第です。いかがでしょうか。

【副委員長】ありがとうございました。

今、後藤委員の話につきまして、中学生だとかそういった話も、委員長、いかがでございましょうか。

【委員長】後藤委員のお話もよく分かりますけれども、私たち今、ここで集まっているのは、新・放課後子ども総合プランの話合いの場でございますので、皆様も既に読んでいらっしゃると思いますけれども、文科省から出ている資料等を読みますと、新・放課後子ども総合プランの趣旨や目的は、共稼ぎ家庭の小１の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、全ての児童（小学校に就学している児童をいう。）というふうに指定してございますので、基本的には、小学生の放課後の過ごし方について話し合う場だというふうに私は理解しておりますけれども、事務局のほうはいかがでしょうか。

これは補助金事業でございますので、それに沿って話し合うことがやっぱり重要かなというふうに個人的に思っておりますけど、事務局はいかがでしょうか。

【内部委員】生涯学習課長です。

今言った範囲ですよね。中学校までというお話があったと思います。今の議論って、これまで少しあったかなと思うんですけれども、まずは、今、委員長が言われた新・放課後子ども総合プランに基づくというところでの放課後の子どもの居場所の充実ということで、この委員会はあるのかなと思っていまして、まずは小学校区の平日の全

日開催を目指していこうというのが主軸としてあると思っています。まず、そこを目指す中での課題を抽出して、解決して、充実させていこうというところかなと思っていまして、優先順位という言い方は少し語弊があるのかもしれないんですけれども、中学生の居場所というのは、議論としては、別に排除するものではないのかもしれないんですけれども、まずは小学生の、小１の壁の打破というところを、学童とも連携しながら、他の機関とも連携しながら、まずは進めていく場であるのかなというふうには思ってございます。

以上です。

【副委員長】後藤委員、よろしいでしょうか。

【外部委員】はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【副委員長】ありがとうございました。

それでは、そのほかございますか。

事務局、この後、お願いいたします。報告等があるかと思います。

【事務局】最後に、昨年度の第２回放課後子どもプラン運営委員会の会議録を配付させていただきました。修正等ございましたら、４月中に事務局まで御連絡をお願いいたします。

また、次回開催につきましては、後日、委員長・副委員長とも相談の上、決まり次第、御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【副委員長】ありがとうございました。

４　閉　会

【副委員長】それでは、これをもちまして、令和４年度第１回小金井市放課後子どもプラン運営委員会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

――　了　――